

第2号（令和4年3月15日）

苫小牧市教育委員会 教育部
市史編集事務局

苫小牧市史編さんだより

〒053-0018

苫小牧市旭町4丁目4-9

TEL 0144-84-1385

FAX 0144-32-1233

市史に関する積極的な情報発信と多くの皆様からの情報提供をお願いし、「新市史」の充実をはかり、まちの歩みと先人の労苦を後世に伝えていきます。

前号では、新苫小牧市史編さん方針と苫小牧市史の経緯などをお知らせいたしました。
第2号では、市史で取り扱う出来事等の概要を紹介いたします。

「コイノボリ大火」から100年

1921（大正10）年5月1日に苫小牧町三条通6丁目（現在の大通2丁目）、ストーブ煙突掃除不完全から発生した火は、北風にあおられ、新川を越えて当時の繁華街だった本町、幸町、元町をあっという間に焼きつくし、火の手はさらに、海岸、北方に延び、海岸では船まで焼き、わずか二時間半に町役場、西小学校、警察分署、郵便局、神社、拓銀派出所、裁判所、水産組合、市場、劇場2、会社5、医院4など町の主要施設を含む1,007戸を焼きつくしました。



出典：『目でみる苫小牧の百年』（苫小牧市 1973年）

季節柄、家々に掲げられたコイノボリにも火が燃え移り乾燥した^{まさやね}柱屋根に落ち次から次へと延焼していったことから、この大火は一名「コイノボリ大火」と呼ばれています。

2021（令和3）年、この大火から100年となりました。今から82年前の1940（昭和15）年に発行された「苫小牧町史」では、「第三節 記憶すべき大正十年の大火災」という見出しで強調し詳細に記録されています。

罹災・救助の状況は、町の未曾有の大火に遭遇し、町当局はもとより有志や王子会社等は、直ちに善後策を講じ、避難所を設



コイノボリ大火写真 1921（大正10）年 市立中央図書館蔵

け罹災者を一時救護し、更に炊出し方法を講じ、負傷者収容所、家財一時保管所などを設け救助にあたりました。

復興関連では、大火の翌日には役場等の仮事務所を東小に置き、町会を開催し、災害救済復興に関する低利資金を借用する議決がおこなわれました。また、御下賜金や金員物品の義援は道内だけでなく東京方面からも寄せられ、罹災各戸に分配されました。

復興事業では、町民有志の間から、街区の改正、官公庁の移転、遊郭の移転、上下水道の設置、火防線の設定、小学校の移転など諸般の重要問題のほか、社会教育的施設の充実を目標として公園の計画、公会堂の建設、中等教育の完備などが議論され、町の将来を見通した復興事業が行われました。一方、起債申請関連では許可後直ちに着手し数か月で全工事を竣工させるという事業計画でした。

こうして町民の不眠不休の努力と王子会社などを中心とする経済力と道内各地から集まった義援金により、わずか一年たらずで主な施設を復旧し、新しい苫小牧のまちづくりが始まりました。

参考文献：『苫小牧町史』（苫小牧町 1940年） 『目でみる苫小牧の百年』（苫小牧市 1973年）

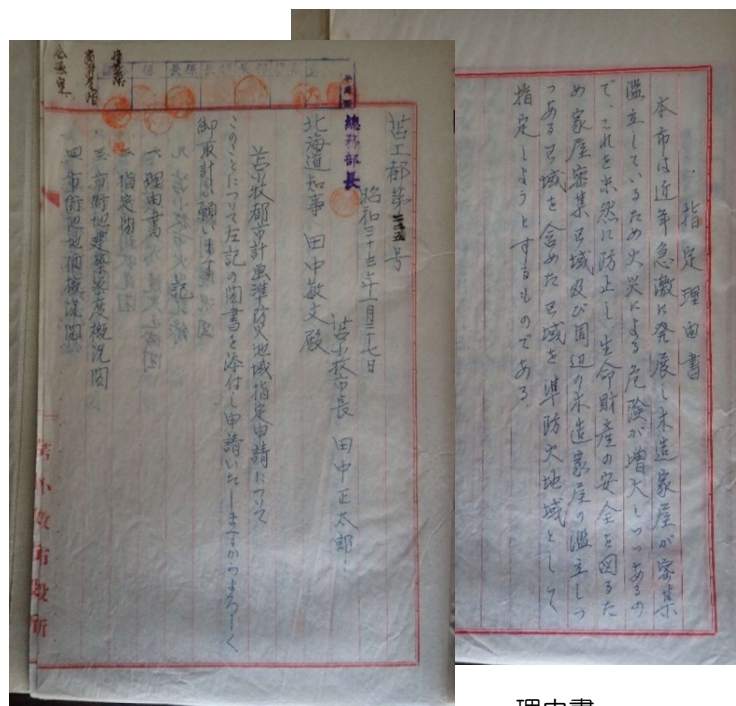
防火・準防火地域の指定（都市計画決定）へ

本市の都市計画では、1921（大正10）年の「コイノボリ大火」の経験から、市街地における火災の危険を防ぐため、防火地域・準防火地域を指定しております。なお、コイノボリ大火焼失区域は、1958（昭和33）年に準防火地域に指定されましたが、現在では、建築物の防火性能向上などの理由により区域見直しを行い、一部指定が解除されております。

参考資料：『2020 苫小牧の都市計画』 発行令和2年7月 苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課

写真：昭和33年4月11日告示
都市計画図書から
「苫小牧都市計画準防火地域指定」
申請書、理由書

（苫小牧市総合政策部まちづくり推進室
まちづくり推進課 保管）



申請書

理由書

写真で見る道路交通手段の移り変わり

大正から昭和初期の馬車や人力車などの乗り物の写真を集めました。

今は馬に代わってエンジン、モーターを搭載した自動車が使われていますが、当時は家畜が主な動力源でした。



冬の交通・運搬手段の馬そり（大正 10 年頃）



市街地を走る人力車（大正 11 年）



高級な乗り物だった四輪馬車（大正 14 年頃）



馬車、馬追い（大正 15 年頃）



にぎわう大通り 現国道 36 号新川通交差点西側（大正 15 年頃）
荷車、徒歩、自動車、自転車、人力車などが混在している



旧鶴丸デパート（現ドーマイン苫小牧）前を走る
市営バス（昭和 31 年頃）

上の 6 枚の写真：『目でみる苫小牧の百年』（苫小牧市 1973 年）より引用

資料収集と調査研究について

第1号では市史編さん審議会からの答申と編さんスタートについてお知らせしました。今回は、資料収集と調査研究の様子を紹介します。

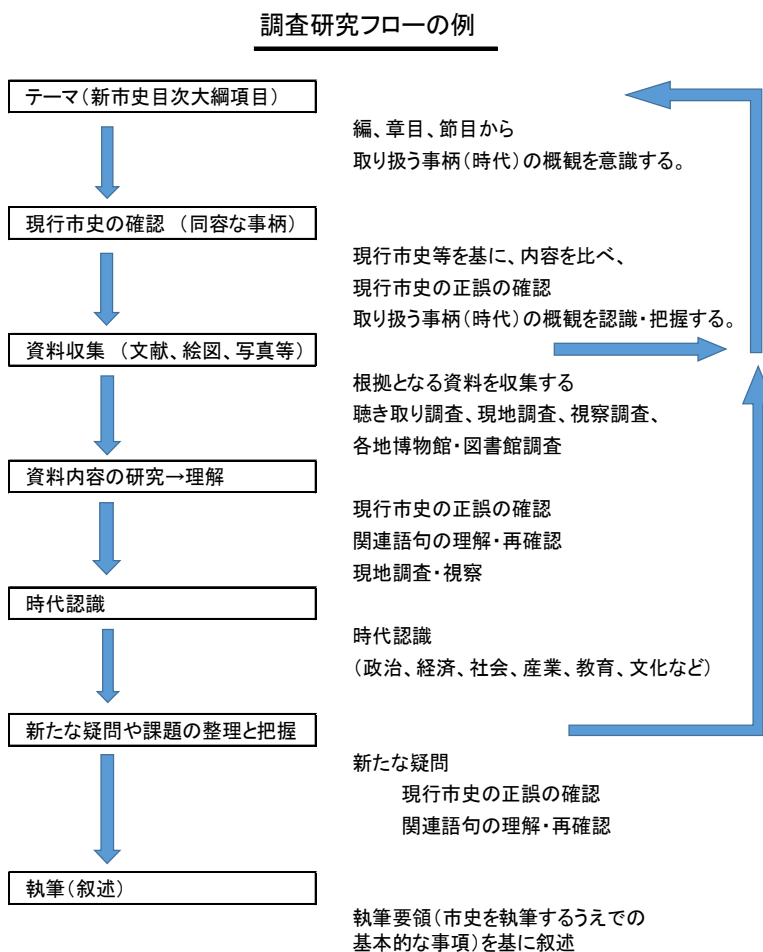
答申は、新苫小牧市史編さん方針、目次大綱、執筆要領の3項からなります。

このうち目次大綱は新市史の骨格となるもので先史時代から2019（平成31）年までを3編に分けて、各時代の特徴的な事柄を掲載したもので約350項目からなります。

事務局ではこれらの事柄について根拠となる資料の収集、内容確認、分析、考察などの調査研究を行っています。特に、文献、写真等が残されていない場合は、その当時を知る方からの聞き取り調査などを行います。

ところが、2年前に確認された新型コロナウイルス感染症の大流行が現在も続いているため、対面での調査に大きな制約となり資料収集・調査にも時間を要しています。また、文献調査においても、1項目に複数の資料やそれぞれの資料を補足する資料収集などが必要となるほか、古い文書等においては語句の読み・解釈など、改めて確認しております。

右図は、調査研究フローの例です。



資料提供、情報提供のお願い

ちょっと待って、捨てないで!!

まちの発展と歴史的事実を記録し、後世に伝える新たな市史を作成するために、昔の街並みや日常生活の様子が分かる資料等を探しています。

探している資料や情報 ～昭和以前の苫小牧について～

- 昔の紙の資料（古文書、手紙、日記、帳簿、絵葉書、絵図、賞状、会社や商店のチラシやパンフレット、記念誌、戦前の新聞、書籍、雑誌など）
- 昔の街並みや日常生活の写真や映像（フィルム、ビデオなど）

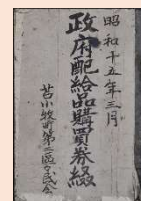
<連絡先> （1ページ表題の右の住所、または、下記にお問合せ下さい）

苫小牧市教育委員会 教育部 市史編集事務局（苫小牧市立中央図書館内）

住所：〒053-0011 苫小牧市末広町3丁目1番15号

電話：0144-84-6008 FAX：0144-37-5656

Eメール：sishensyu@city.tomakomai.hokkaido.jp



古文書



絵葉書